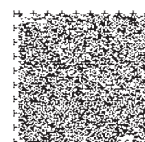
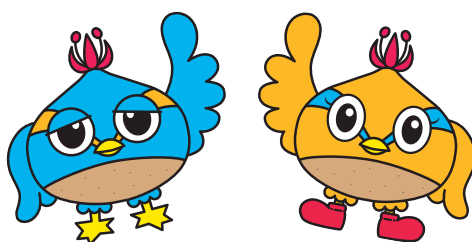




第6次日高市総合計画 基本構想



巾着田曼珠沙華公園



1. 将来都市像

これまでに経験したことのない少子高齢化の進行により、10年後、本市の人口は51,000人を割り込むと予想されています。人口規模の縮小が予想される中においても、市民が笑顔で豊かな生活を送れるよう、本市のまちづくりの方向性を明らかにし、これを市民と共有していくことが大切です。笑顔あふれる日高市を築いていくために、市民憲章、都市宣言、市勢や特性、市民の意見を踏まえ、10年後に目指すべき本市の将来都市像を次のとおり定めます。

将来都市像



誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高

～誰もが～

(1) 「誰ひとり取り残さないまち」

子どもから高齢者まで、性別や国籍、障がいの有無、個人や法人にかかわらず、誰もが住みやすいまち

～安心して～

(2) 「安心なまち」

災害に強く、事件や事故が起こりにくく、子育てや老後の心配をすることなく、心身ともに健やかに暮らせるまち

～住み続けられる～

(3) 「住み続けられるまち」

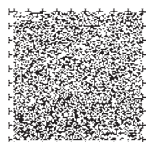
生活を支える基盤と利便性が確保され、都市機能の集約と産業の活性化や雇用を創出し、環境負荷の少ない持続可能なまち

～ふれあい清流文化都市～

(4) 「ふれあい清流文化都市」

地域での共育[※]や支え合いにより心に潤いと安らぎを与え、カワセミが飛ぶ豊かな自然と歴史・伝統・文化を大切に、特色ある産業や観光を育むまち

※共育…学校・家庭・地域等が一体となって教育を行い、受ける側と共に学び成長するという考え方



2. まちづくりの基本方針

本市の将来都市像「誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高」を実現するために、7つの「まちづくりの基本方針」を定めて各種施策を総合的に進めます。

将来都市像

誰もが安心して住み続けられる ふれあい清流文化都市 日高

基本方針 1

健やかに暮らし互いを認め合い
支え合えるまちをつくる

基本方針 2

安全で快適に暮らせる
まちをつくる

基本方針 3

子どもがのびのびと成長し
地域の絆で育むまちをつくる

基本方針 4

豊かな自然と調和した
まちをつくる

基本方針 5

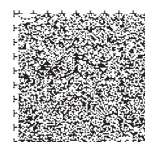
魅力にあふれ活気に満ちた
まちをつくる

基本方針 6

生涯にわたり生きがいを持って
学べるまちをつくる

基本方針 7

信頼される行政運営を推進する
まちをつくる



基本方針1 健やかに暮らし互いを認め合い支え合えるまちをつくる

誰もが健やかで自立した生活を送ることができるよう、医療・福祉などの関係機関とも連携して、互いを認め合い、支え合って人の絆を大切にする地域づくりを目指します。

基本方針2 安全で快適に暮らせるまちをつくる

日常生活を支える快適な住環境を保ち、地域の特性に応じた都市基盤の計画的な整備を実施します。また、犯罪や事故が起こりにくく、災害に強い安全で住み良い環境づくりを目指します。

基本方針3 子どもがのびのびと成長し地域の絆で育むまちをつくる

安心して子育てができ、子どもがのびのびと育つよう、子育てを全力で応援します。また、コミュニティ・スクール^{*}を基盤とした小中一貫教育を通して児童生徒の能力と個性を引き出し、自ら考え、自らの手で未来社会を切り拓く力を育むまちを目指します。

※コミュニティ・スクール…学校・家庭・地域が連携・協働して社会全体で教育の支援を行うこと。

基本方針4 豊かな自然と調和したまちをつくる

日和田山や巾着田、高麗川の清流に代表される豊かな自然と共生した暮らしを次世代に継承していくため、自然環境と生活環境の調和を図り、循環型社会の形成に取り組み、環境負荷の少ないまちを目指します。

基本方針5 魅力にあふれ活気に満ちたまちをつくる

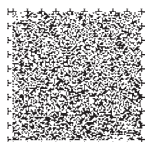
本市の恵まれた立地条件を生かし、農業・工業・商業バランスの取れた産業の振興を図ります。また、豊かな自然と市内各地に存在する歴史的財産を生かし、遠足の聖地である高麗郷を中心とした特色ある観光地を目指します。

基本方針6 生涯にわたり生きがいを持って学べるまちをつくる

市民一人一人が高麗郡建郡 1300 年の歴史ある郷土を愛し、また、自らの持つ能力や経験を最大限に発揮し、地域や社会に生かすことで生涯にわたり喜びをもって学び続け、心豊かに生きることができる社会を目指します。

基本方針7 信頼される行政運営を推進するまちをつくる

時代の変化に柔軟に対応できる持続可能な行政運営と健全な財政運営に努めます。また、行政の透明性を高めるとともに、誰もがまちづくりに参画できる機会を設け、多様化する市民の意見を市政に反映し、市民の視点に立った行政サービスを目指します。



3. 土地利用に関する基本的な方針

(1) 土地利用の基本的な考え方

本市は、首都 40km 圏に位置し、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）、国道、県道が縦横に通り、鉄道は J R 八高線・川越線と西武池袋線が乗り入れ、地域の特性を生かしたまちとして発展してきました。

また、地勢については、東部はなだらかな台地、西部は秩父から連なる丘陵地が県立奥武蔵自然公園となっており、清流高麗川や関東平野が一望できる日和田山など首都近郊にありながら豊かな自然に恵まれています。

土地利用の方向性は、先人から受け継がれたこの自然豊かな大地を後世に引き継ぐとともに、将来にわたって安心、安全で快適に暮らし続けることができる住環境と産業が共生する土地利用を図っていくことが重要です。

一方、今後も全国的な人口減少と高齢化を背景に人口構造が大きく変化していくことが予想されます。これに伴って制度や組織などの社会構造と併せて、土地利用についても適切な対応が必要であることから、将来にわたって持続可能な土地利用を総合的かつ計画的に進めていきます。

(2) 将来土地利用構想

自然と都市の調和を図り、人口減少社会等の課題に対応していくため、これまでの土地利用の基本方針を継承しつつ、以下の地域区分に分類し、総合的かつ計画的な土地利用を進めます。

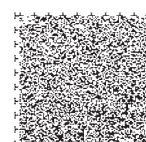
■ 住居系地域

安心、安全で快適に暮らせる生活環境を保全し、鉄道駅を中心とする住宅地域や大規模住宅団地など地区の特性に応じて、周辺環境と調和した土地利用を図ります。

■ 商業系地域

J R 高麗川駅・武蔵高萩駅周辺という地区の特性に応じて、商業・業務機能としての土地利用を誘導します。

高麗川駅東口・自由通路整備イメージ図



■ 工業系地域

圏央道の整備効果を生かした企業誘致を進めてきており、周辺の住宅や自然環境に配慮し、既存の生産機能に加え、流通機能、研究開発機能などの土地利用を誘導します。

■ 産業系新市街地地域

圏央道圏央鶴ヶ島インターチェンジに近接する国道 407 号周辺エリアについては、周辺の住宅や自然環境に配慮し、生産機能、流通機能、研究開発機能、商業機能などの多機能複合型の土地利用を誘導します。

■ 農業系地域

市中央部から東部にかけての畑作地については、特産の狭山茶、栗、ウド、ブルーベリーなどの栽培が盛んであり、安定した農業経営の確立のため、農業生産の基盤となる優良農地の確保及び有効活用を図ります。

■ 森林保全地域

市西部は県立奥武蔵自然公園となっており、首都近郊にありながら豊かな自然と魅力ある自然景観を保全し、水源かん養機能、土砂災害防止機能といった多面的機能の維持・確保のため、森林の適切な保全・管理を図ります。

■ 集落地域

清流高麗川に沿った地域は、歴史的・文化的資源、自然環境に配慮しつつ、居住環境と農業生産活動などの周辺環境と調和した集落地を形成します。

■ ゴルフ場

ゴルフ場については、緑地の保全や周辺環境との調和を念頭に置いた維持管理を働きかけます。

■ ふれあいゾーン

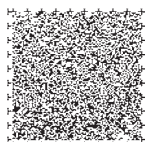
平成 29 年 4 月に全国初となる「遠足の聖地」宣言を行いました。市民をはじめ観光客などの憩いの場として、本市が誇る歴史・文化、豊かな自然とのふれあい空間を形成します。



〈巾着田での遠足〉



〈日和田山〉



将来土地利用構想図

